多浅市 事業継続支援金

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上が減少した 市内事業者の皆様に、事業継続のため事業全般に広く 使える支援金を交付します。

支援金額

一律10万円 (支給は1事業者1回のみ)

対象者

次の全ての要件を満たす事業者

- 浅口市内の中小企業者又は小規模事業者
 - ★ 法人は、市内に主たる事業所を有すること。
 - ★ 個人事業主※1は、市内に住所を有すること。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年1月から12月までのいずれか1か月の売上高が、 前年同月比で20%以上減少していること。※2、3
- ●令和元年(法人は前事業年度)の確定申告等を行っていること。
- ※1 個人事業主とは、事業を行う個人であって、主たる収入が給与・年金等でないもの (事業収入が、給与・年金等他の収入を含む合計額の1/2以上を占めるもの)、 とします。
- ※2 証明のため、令和元年(法人は前事業年度)の確定申告書類と、対象とする 減収月の売上高を示した売上台帳の写し等の提出が必要です。
- ※3 年間売上減少見込みが支援金額(10万円)に満たない場合、支援金は交付されません。

申請方法など、詳しくは中面、裏面をご確認ください。

お問合せ

浅口市事業継続支援金窓口(浅口市産業振興課内)

☎電話:0865-44-9035 受付時間:平日9時~17時

対象となる事業者について

● 対象となりうる方

令和元年(法人は前事業年度)の確定申告を行っている、

- ★ 会社(株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、有限会社)
- ★ 個人事業主 ★ 企業組合、協業組合、協同組合
- ★ 医療法人、社会福祉法人、一般社団法人、公益社団法人、 学校法人、特定非営利活動法人

【中小企業者の範囲】

主たる事業の業種	資本金の額 または出資の総額	常時使用する 従業員の数
①製造業、建設業、運輸業 その他の業種 (②~④以外)	3億円以下	3 0 0 人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③サービス業	5千万円以下	100人以下
④小売業	5千万円以下	5 0 人以下

●対象とならない方

- ★ 政治団体 ★宗教上の組織もしくは団体
- ★ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第4号及び第5号 に規定する者、同条に規定する「性風俗関連特殊営業」、当該営業に係る「接客業 務受託営業」を行う者
- ★ その他、支援金の趣旨・目的に照らして適当でないと市長が判断する者

提出書類に関する特例措置

●事業継続期間が短く、申請時点で前年同月比較ができない方 売上減少対象月を含む直近3か月の平均と比較することができます。(開業届等の 提出が必要です。)

●他の制度で既に減少要件が確認できる方

売上高が20%以上減少したとして、信用保証協会の保証付融資(セーフティネット保証4号、危機関連保証※)利用に係る市の認定を受けた方や、国の小規模事業者持続化補助金申請に係る市の売上減少証明を受けた方は、市の認定書又は証明書をもって、売上減少確認書類(次ページの「売上減少となった月の売上高がわかるもの」)に代えることができます。

※売上高が20%以上減少したとして認定を受けたものに限ります。

申請に必要な書類

申請書に加えて、以下の確認書類が必要です。

➡申請書は、浅口市ホームページ、市役所、各総合支所、浅口商工会で入手できます。

法人の方

- 前事業年度の確定申告書類の写し (別表一、及び法人事業概況説明書(両面))
- 売上減少となった月の売上高がわかるもの(売上台帳等)
- ●法人名義の口座通帳の写し(おもて面と通帳を開いた1,2ページ目の両方)











確定申告書別表一(1枚)

法人事業概況説明書 (両面)

売上台帳

通帳 (おもて面と1,2ページ目)

個人事業主の方

- ◆令和元年の確定申告書類の写し
 - ①青色申告の方
 - ・令和元年分の確定申告書B第一表、及び所得税青色申告決算書(1,2ページ目)
 - ②白色申告の方
 - ・令和元年分の確定申告書B第一表
- 売上減少となった月の売上高がわかるもの(売上台帳等)
- 申請者本人名義の口座通帳の写し (おもて面と通帳を開いた1,2ページ目の両方)

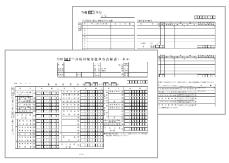




本人確認書類 (写し)

	*分の基本基本学の 中音書 B	
869	cuty	
in i	4.1	
		, mar
304		
Male a section	mielolololololaleita IIIIII	F-0-12
	20521339-01	11111
G × n x G	1111	HH 7
A 7 E II	e	ш;
E 18	Personal of	100
122524 8	A 35-32 P	ж.
20 0 0	Marie	ш
E E (0)	e = = = = = = = = = = = = = = = = = = =	ш.
	**************************************	ш.
-1 10 H	e summing	HH13
	- September 1	1111
A	Zan cka H	
a + (8)	******	Щ.
* 18 T	5.5.7 s bull 19	100
• 60 II	The same of the sa	1
200000000000000000000000000000000000000	ERS-INITIAL OF	1111
2 N S	ADDRESS OF THE REAL PROPERTY.	III) ê
CORPORED D	BACK STORE CO	Щ.
Tankens D	O settlement from	нн,
**********	an on company (c)	-
2 88 8185 (3	CROSCOD TOWNSHIP OF	ш
pres ages 7	diddid maximity (in)	щ
CHARACTER CO.	GGGG M	LDC!
	0000 tr Beel	1950
g moune cen il		10.00
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	010
S TORNE	Marie .	ш
2	0.0000000000000000000000000000000000000	Lates.
(ii)	- 100 - 100	

確定申告書B第一表 (1枚)



所得税青色申告決算書 (1,2ページ目)

売上台帳							
年 月		会社名:					
日付	取引先	内容	数量	単価	金額		
		1	í	合計			

売上台帳



通帳 (おもて面と1,2ページ目)

令和2年6月15日(月)~令和3年1月29日(金)

申請方法

- 申請書に必要事項を記載し、申請に必要な書類を添付して申請期間内に 提出してください。(1事業者1回のみ)
 - ★申請書は、浅口市「事業継続支援金」のホームページ、市役所産業振興課、 各総合支所産業建設課、浅口商工会で入手できます。

感染拡大防止のため原則郵送での提出をお願いします。

●郵送で提出する場合

申請書類一式を封筒に入れて、切手を貼って投函してください。 (郵送料は申請者の負担となります。)

【郵送先】 〒719-0295 浅口市鴨方町六条院中3050 浅口市産業振興課あて ※「支援金申請書在中」と朱書きしてください。

●窓口で提出する場合

申請書類一式を封筒に入れて、提出してください。

【提出先】本庁産業振興課、金光・寄島総合支所産業建設課 (いずれも平日9時~17時)

Q&A

- ○1 市内に居住し、市外で事業を行っている個人事業主は対象になりますか?
- A 1 対象になります。
- **Q2** 市外に居住し、市内で事業を行っている個人事業主は対象になりますか?
- A 2 対象になりません。
- **Q3** 農家や漁師は対象になりますか?
- A3 市内在住で、令和元年の確定申告等を行っており、事業収入が給与・年金等他 の収入を含む合計額の1/2以上を占める場合は、対象になります。

上記以外の詳細については、市ホームページに掲載のQ&Aをご確認ください。

浅口市を装った詐欺にご注意ください

事業継続支援金の申請にあたって、通帳やカードを預かる、暗証番号を尋ねる、ATMの操作を指示する、お金を請求することは絶対にありません。